見積書

年　　月　　日　見積書の作成日

被保険者氏名　必ず申請者の氏名で記入　様

施行者情報　事業所名、所在地、代表取締役名の記述が必要になります。　㊞　社判による押印が必要になります。

住宅改修の種類（※1）	写真等番号	改修場所	改修部分	名　称（※2）	商品名・規格・寸法等	介護保険対象部分				算出根拠
						数量	単位	単価	金額	
(1)	1	便所	手すり	（材料費）	木製手すり　○社△△　φ35mm　L＝800mm　H＝600mm（FL～）	1	本	3,200	3,200	
〃	1	〃	〃	（材料費）	エンドブラケット　□社▽▽　φ35mm	2	個	1,800	3,600	
〃	1	〃	〃	（施工費）	手すり取り付け工事費	1	式	8,000	8,000	
(1)	2	浴室	手すり	（材料費）	樹脂製手すり　φ35mm　L＝600mm	2	本	18,000	36,000	
〃	2	〃	〃	（施工費）	手すり取り付け工事費	1	式	10,000	10,000	
(1)	3	玄関	手すり	（材料費）	木製手すり　○社△△　φ35mm　L＝1200mm　H＝600mm（FL～）	1	本	4,800	4,800	
〃	3	〃	〃	（材料費）	エンドブラケット　□社▽▽　φ35mm	2	個	1,800	3,600	
〃	3	〃	〃	（施工費）	手すり取り付け工事費	1	式	12,000	12,000	
(2)	3	〃	床	（材料費）	木製上がり框　◇社☆☆　幅600×奥行250×高さ100mm	1	台	20,000	20,000	
〃	3	〃	〃	（施工費）	上がり框取り付け工事費	1	式	5,000	5,000	
				小計					106,200	
				諸経費		1	式		8,800	
				合計					115,000	
				消費税		8	%		9,200	
				総合計					124,200	

太さ、長さ、設置高、メーカー名、型番等を記載

番号は図面・写真と同一

改修箇所・種類ごとに区分

工事費内訳書の記載に関する留意点について

1　改修箇所ごと、改修の種類ごと、部材ごとに区分し、それぞれ材料費、工事費を記載してください。
2　工事費内訳書に記載する費用は、介護保険の対象となる工事部分の費用のみとしてください。
3　材工一式の記載はしないこと。例えば手すり工事一式○円や、手すり工事手間△人分□円のような表記では、当該見積が適正か判断できません。

介護保険対象部分の総合計額を申請書の「改修費用」欄に転記する。9割等（保険給付額）の金額を記載するものではないので、ご注意ください。

（※1）住宅改修の種類：（1）手すりの取付け（2）段差の解消（3）滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更（4）引き戸等への扉の取替え（5）洋式便器等への便器の取替え
（6）その他住宅改修に付帯して必要となる改修

（※2）名称：材料費、施工費、諸経費等を分けて記載すること